失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２７年（家）第１１４９号
北海道帯広市西25条南３丁目37－４
申立人　杉田　和江
本籍北海道帯広市西25条南３丁目１番地、最後の住所北海道帯広市西25条南３丁目37－４
不在者　杉田　弘江
昭和13年３月29日生
届出期間満了日　平成28年10月11日
釧路家庭裁判所帯広支部

平成２８年（家）第２８号
北海道帯広市西18条南５丁目１－41
申立人　田村　勝利
本籍北海道帯広市緑ケ丘２条通３丁目８番地、最後の住所北海道帯広市西15条南36丁目１番９号稲田２－217号
不在者　田村　春夫
昭和26年４月３日生
届出期間満了日　平成28年10月11日
釧路家庭裁判所帯広支部

平成２８年（家）第１３１号
千葉県習志野市屋敷１丁目１番１号マイホーム習志野
申立人　桂　　通
国籍中国、最後の住所千葉市若葉区西都賀１丁目４番12号大木ハイツ203号
不在者　周　　素蘭
西暦1934年６月22日生
届出期間満了日　平成28年10月11日
千葉家庭裁判所

平成２８年（家）第５１１号
埼玉県朝霞市朝志ケ丘４丁目10番13－1002号
申立人　小宮　市治
本籍長崎県対馬市厳原町今屋敷655番地、最後の住所東京都北多摩郡田無町137番地
不在者　小宮　輝夫
昭和８年１月20日生
届出期間満了日　平成28年10月11日
東京家庭裁判所立川支部

平成２８年（家）第１０４５号
岐阜市長良973番地１
申立人　小野　正男
本籍岐阜市長良973番地１、最後の住所岐阜市長良973番地１
不在者　小野　悦子
昭和49年11月４日生
届出期間満了日　平成28年10月11日
岐阜家庭裁判所

平成２７年（家）第６４５号
和歌山県海南市名高368番地
申立人　永田千佐美
本籍和歌山県和歌山市堀止西１丁目８番、最後の住所和歌山県和歌山市北中島１丁目４番４号
不在者　永田　　聡
昭和29年２月27日生
届出期間満了日　平成28年10月９日
和歌山家庭裁判所

失 踪 宣 告

平成２７年（家）第４５６号
本籍岩手県盛岡市上田１丁目210番地、最後の住所岩手県花巻市高木第20地割88番地380
不在者　竹田　智治
大正14年８月７日生
平成28年６月８日失踪宣告審判確定
盛岡家庭裁判所花巻支部裁判所書記官

平成２７年（家）第８３号
本籍新潟県東蒲原郡阿賀町津川3265番地６、最後の住所群馬県館林市新宿１丁目９番36号ヴィラ新宿Ｂ－202
不在者　小林　　剛
昭和29年11月13日生
平成28年６月11日失踪宣告審判確定
前橋家庭裁判所太田支部裁判所書記官

平成２７年（家）第５６５２号
本籍熊本県上天草市大矢野町中4376番地、最後の住所東京都足立区北加平町６番８号
不在者　瀧下　　保
昭和22年５月５日生
平成28年６月11日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２７年（家）第７３７０号
本籍東京都世田谷区桜１丁目728番地、最後の住所東京都世田谷区桜１丁目26番41号
不在者　佐藤　吉和
昭和23年１月14日生
平成28年６月11日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２７年（家）第７５１６号
国籍インドネシア国、最後の住所東京都杉並区久我山５丁目４－７
不在者　ディニーレアサプティー
西暦1981年６月27日生
平成28年６月11日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２７年（家）第２４２８号
本籍神奈川県鎌倉市玉縄５丁目17番地１、最後の住所神奈川県相模原市以下不詳
不在者　江口　正惠
昭和23年２月６日生
平成28年６月８日失踪宣告審判確定
横浜家庭裁判所裁判所書記官

平成２７年（家）第２８３２号
本籍群馬県みどり市笠懸町鹿2046番地、最後の住所神奈川県藤沢市藤が岡３丁目14番８号
不在者　大沢　憲嗣
昭和38年３月12日生
平成28年６月９日失踪宣告審判確定
横浜家庭裁判所裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２８年（家）第３３号
本籍北海道釧路市新釧路町７番地、住所札幌市中央区南９条西６丁目421－17八条マンション202号佐々木方
申立人（失踪者）　柳谷　　由
昭和29年５月21日生
平成28年６月10日失踪宣告取消審判確定
札幌家庭裁判所裁判所書記官

平成２７年（家）第９６３号
本籍東京都江東区東砂８丁目174番地、住所千葉県市原市千種１丁目12番地５市原幸風会
申立人（失踪者）　瀬田　　忍
昭和26年３月10日生
平成28年６月10日失踪宣告取消審判確定
千葉家庭裁判所裁判所書記官

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第５９５号
千葉市中央区松波２丁目３番５号カワイビル１階
債務者　有限会社スピリット
代表者取締役　國田　和政
１　決定年月日時　平成28年６月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　角　　謙一
４　破産債権の届出期間　平成28年７月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月13日午前10時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第６０９号
千葉市中央区都町1285番地６
債務者　有限会社ジーアール
代表者代表取締役　鈴木　章生
１　決定年月日時　平成28年６月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　曽我　一義
４　破産債権の届出期間　平成28年７月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月12日午後３時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第９３８号
札幌市東区北25条東７丁目２－20北園マンション１Ｆ
債務者　有限会社小島食品
代表者代表取締役　小島　文夫
１　決定年月日時　平成28年６月21日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岸田　洋輔
４　破産債権の届出期間　平成28年７月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月30日午前10時30分
札幌地方裁判所民事第４部